

地域相互見守りモデル事業（地域となり組）のご案内

子育て支援や高齢者の見守り、地域防犯活動など住民主体の地域づくり活動や住民交流の場づくり等を通じて、近隣住民が互いの顔の見える関係をつくることにより、世代・性別を問わず日頃から助け合いのできる地域コミュニティの構築に取り組む地域団体等を募集します。

募集期間：令和3年5月21日（金）～令和3年6月21日（月）

補助対象事業

地域団体やNPO法人等が、地域において住民相互の見守り活動（子育て支援、高齢者・障害者の見守り活動、地域防犯活動、見守り活動に係る居場所運営等）に取り組む事業（1団体につき1事業まで）を対象とします。

【つぎのような工夫がある事業をお待ちしています】

- ・住民相互による見守りの工夫
- ・多様な世代を巻き込む工夫
- ・多様な主体の連携を促進する工夫
- ・活動の自立性を高める工夫 等

＜事業期間：交付決定日以降に実施され、令和4年3月31日までに終了する事業＞

補助の内容・金額

① 補助金額

1団体あたり50万円を限度（千円未満切り捨て）

※ 実施地区については、地域の実情及び活動内容に応じて設定し申請してください。

② 補助対象経費

申請事業に直接必要な経費とし、主に次のとおりとします。

- 人件費（事業実施に必要なアルバイト賃金等）、
- 講師等謝金、○講師等旅費、○消耗品費（文具、用紙代等）、
- 印刷費等資料作成費、○通信運搬費、保険料、
- 会場使用料、付帯設備使用料、居場所に係る家賃（空き家等を活用する場合に限る）、
- 委託料（他団体への一部事業委託）、○備品購入費（単価30万円未満）等

※ 事務所費用（家賃・光熱水費等）、飲食費等は対象外です。ただし、居場所づくりのため空き家等を活用する場合の家賃は対象とします。

※ 兵庫県及び兵庫県の外郭団体から補助を受けている事業は対象となりません。

<補助対象団体>

県内に所在する次の団体が対象となります。

- (1) 地域団体（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会 等）
- (2) 地域団体による協議体（まちづくり協議会等の住民自治組織、連合自治会 等）
（地域団体が中心団体として取り組む事業にNPO法人等が連携することは可）
- (3) NPO法人等 ※ただし、地域団体との連携が必須
ただし、団体の構成員が5人以上であることとします。

<提出書類>

- 交付申請書
- 収支予算書
- 令和3年度補助金所要額調書
- 令和3年度補助金所要額内訳書
- 事業計画書
- 団体概要書、役員名簿又は構成員名簿（任意様式）
- 定款又は会則の写し
- 誓約書

※ 提出書類の様式は、兵庫県のホームページからダウンロードできます。

※ 応募受付後、電話等で書類内容等の確認をする場合があります。

<応募方法>

- 所定の書類等を下記の提出先まで持参又は郵送してください。（募集期間内必着）
- 応募書類の作成にあたっては、必ず兵庫県ホームページにある「応募のご案内」を参照してください。提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

<決定の連絡>

- 県において、審査会を設け、事業の効果や効率性、自立性、継続性などの観点から応募書類を審査の上、補助団体を決定します。

<スケジュール（予定）>

7月中旬 審査会の開催

審査結果の通知（結果については郵便でお知らせします。電話でのお問い合わせはご遠慮ください。）



<問い合わせ先・提出先>

兵庫県健康福祉部社会福祉局地域福祉課地域福祉班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁1号館5階

TEL：078-362-3181

兵庫県ホームページ：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf03/fukushikikaku.html>

※ 申請に必要な書類は県ホームページからダウンロードできます。